

産前産後休業掛金等免除

申出書

産前産後休業掛金等免除変更

組合員	氏名		組合員 記号番号	公立石川	
	生年月日	年 月 日		第	号
所属機関	名称				
	所在地				
産前産後休業の期間（当初予定） 〔 初日は、出産予定日以前42日目（多胎妊娠の場合は98日目）を、終了日には出産予定日後56日目を記入 〕			初 日	令和	年 月 日
			終了日	令和	年 月 日
産前産後休業の期間（変更後） 〔 初日は、出産日以前42日目（出産日が予定日後であるときは、予定日以前42日目）（多胎妊娠の場合は98日目）を、終了日には出産日後56日目を記入 〕			初 日	令和	年 月 日
			終了日	令和	年 月 日
出産予定日			令和	年 月 日	
出 産 日			令和	年 月 日	
出産（予定）種別			単 胎 ・ 多 胎		
地方公務員等共済組合法第114条の2の2の規定により、産前産後休業期間に係る掛金等免除（変更）を申し出ます。 公立学校共済組合石川支部長 殿 令和 年 月 日 住所 申出者 氏名 (印)					
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 年 月 日 職名 所属所長 氏名 (印)					

1 【注意】

申出日及び所属証明日は、産前（変更時は産後）休業開始日（出産予定日以前42日（多胎妊娠の場合は98日））、変更時は出産日の翌日）以降の日付で提出してください。

申出者欄は組合員の自署にて氏名を記入いただくか、記名・押印のうえ提出してください。

2 【添付書類】

(1) 産前休暇取得時

- ① 産前に係る特別休暇の申請書または所属長が任命権者に提出する報告書等の写
- ② 医師の診断書等の写

(2) 産後休暇取得時

- ① 産後に係る特別休暇の申請書または所属長が任命権者に提出する報告書等の写
- ② 母子手帳の写（市区町村の証明がある頁）または医師の出産証明書の写

区 分		提出書類		申出書の記入方法			
		申出書	添付書類	産前産後休業の期間(当初予定)		産前産後休業の期間(変更後)	
				初日は、出産予定日以前42日目(多胎妊娠の場合は98日目)を、終了日には出産予定日後56日目を記入		初日は、出産日以前42日目(出産日が予定日後であるときは、予定日以前42日目)(多胎妊娠の場合は98日目)を、終了日には出産日後56日目を記入	
【産前】 産前休暇取得時		要	要	初 日	出産予定日以前42日(※1)	初 日	
				終了日	予定日後56日	終了日	
【産後】 産後休暇取得時	予定日より早く出産	要	要	初 日	【産前】と同じ	初 日	出産日以前42日(※1)
				終了日	【産前】と同じ	終了日	出産日後56日
	予定日に 出産	不要	要	初 日		初 日	
				終了日		終了日	
	予定日より遅く 出産	要	要	初 日	【産前】と同じ	初 日	出産予定日以前42日(※1)
				終了日	【産前】と同じ	終了日	出産日後56日

(注)

※1 実際の産前休暇取得日より前になる場合は、実際の産前休暇開始日が初日となります。

※2 多胎妊娠の場合、免除の開始日は42日ではなく、98日となります。

※3 特別休暇の産前産後休業は育児休業とは異なり給与支給機関において情報を把握することが困難であるため、申出が遅れた場合には、共済掛金等の免除が行われないことがありますので、速やかに免除申出書を提出してください。

※4 産前産後休業期間の計算については、出産予定日と出産日を入力すると該当期間が表示されるツールが協会けんぽのホームページに掲載されていますので、参考にしてください。
(Google、Yahoo!等で「産前産後期間 計算」と検索すると表示されます。)

記入例【産前】

産前産後休業掛金等免除		申出書		産前休暇取得時は、「産前産後休業掛金等免除」を○で囲む	
産前産後休業掛金等免除変更					
組合員	氏名	公立 花子	組合員 記号番号	公立石川 第000000号	出産予定日から 遡って42日目(多胎 妊娠の場合は98日) の日付を記入
	生年月日	平成00年 0 月 0 日			
所属機関	名称	××市立××小学校			
	所在地	××市××000			
産前産後休業の期間(当初予定)		初 日	令和 3 年 6 月 9日	出産予定日の翌 日から起算して56 日目の日付を記 入	
(初日は、出産予定日以前42日目(多胎妊娠の場合は98日目)を、終了日には出産予定日後56日目を記入)		終了日	令和 3 年 9 月 14日		
産前産後休業の期間(変更後)		初 日	令和 年 月 日	記入しない	
(初日は、出産日以前42日目(出産日が予定日後であるときは、予定日以前42日目)(多胎妊娠の場合は98日目)を、終了日には出産日後56日目を記入)		終了日	令和 年 月 日		
出産予定日		令和 3 年 7 月 20 日			
出 産 日		令和 年 月 日			
出産(予定)種別		単 胎 ・ 多 胎			
地方公務員等共済組合法第114条の2の2の規定により、産前産後休業期間に係る掛金等免除(変更)を申し出ます。 公立学校共済組合石川支部長 殿 令和 3 年 6 月 11 日 住所 ××市××000 申出者 氏名 公立 花子 自署の場合は省略可					
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 3 年 6 月 11 日 所属所長 職名 ××市立××小学校長 氏名 共済 一郎 出産予定日から遡って42日目(多胎妊娠の場合は98日)以降の日付を記入					

1 【注意】

申出日及び所属証明日は、産前(変更時は産後)休業開始日(出産予定日以前42日(多胎妊娠の場合は98日)、変更時は出産日の翌日)以降の日付で提出してください。

申出者欄は組合員の自署にて氏名を記入いただくか、記名・押印のうえ提出してください。

2 【添付書類】

(1) 産前休暇取得時

- ①産前に係る特別休暇の申請書または所属長が任命権者に提出する報告書等の写
- ②医師の診断書等の写

(2) 産後休暇取得時

- ①産後に係る特別休暇の申請書または所属長が任命権者に提出する報告書等の写
- ②母子手帳の写(市区町村の証明がある頁)または医師の出産証明書の写

記入例【産後】

産前産後休業等掛金免除

申出書

産前産後休業掛金等免除変更

産後休暇取得時には、「産前産後休業等掛金免除変更」を○で囲む

組合員	氏名	公立 花子		組合員 記号番号	公立石川 第0000000号
	生年月日	平成00年 0 月 0 日			
所属機関	名称	××市立××小学校			
	所在地	××市××000			
産前産後休業の期間（当初予定）		初 日	令和 3 年 6 月 9 日		
初日は、出産予定日以前42日目（多胎妊娠の場合は98日目）を、終了日には出産予定日後56日目を記入		終了日	令和 3 年 9 月 14 日		
産前産後休業の期間（変更後）		初 日	令和 3 年 6 月 4 日		
初日は、出産日以前42日目（出産日が予定日後であるときは、予定日以前42日目）（多胎妊娠の場合は98日目）を、終了日には出産日後56日目を記入		終了日	令和 3 年 9 月 9 日		
出産予定日		令和 3 年 7 月 20 日			
出 産 日		令和 3 年 7 月 15 日			
出産（予定）種別		単 胎 ・ 多 胎			
地方公務員等共済組合法第114条の2の2の規定により、産前産後休業期間に係る掛金等免除（変更）を申し出ます。 公立学校共済組合石川支部長 殿 令和 3 年 7 月 20 日 住所 ××市××000 氏名 公立 花子 自署の場合は省略可					
上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。 令和 3 年 7 月 20 日 産後休暇期間内の日付を記入 所属所長 職名 ××市立××小学校長 氏名 共済 一郎					

出産日（出産日が予定日後であるときは、予定日）から遡って42日目（※1）（多胎妊娠の場合は98日）の日付を記入

出産日の翌日から起算して56日目の日付を記入

該当するものを○で囲んでください

（※1）出産予定日以前に出産した場合で、出産日以前42日目（多胎妊娠の場合は98日）が産前休業中に含まれず、勤務期間中である場合は、産前休業取得日が産前休業の初日となります

1 【注意】

申出日及び所属証明日は、産前（変更時は産後）休業開始日（出産予定日以前42日（多胎妊娠の場合は98日）、変更時は出産日の翌日）以降の日付で提出してください。

申出者欄は組合員の自署にて氏名を記入いただくか、記名・押印のうえ提出してください。

2 【添付書類】

(1) 産前休業取得時

- ① 産前に係る特別休暇の申請書または所属長が任命権者に提出する報告書等の写
- ② 医師の診断書等の写

(2) 産後休業取得時

- ① 産後に係る特別休暇の申請書または所属長が任命権者に提出する報告書等の写
- ② 母子手帳の写

予定日に出産の場合は申出書は不要のため添付書類のみ提出